

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社WDI
【英訳名】	WDI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	23,255,175	12,187,291	29,876,949
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	511,175	1,049,595	360,908
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失 ( ) (千円)	124,938	1,991,344	622,250
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	339,823	1,960,517	308,113
純資産額 (千円)	3,473,088	747,103	2,738,607
総資産額 (千円)	14,183,324	15,822,880	12,886,721
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	19.73	314.53	98.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.3	0.7	14.8

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	34.37	66.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、企業活動は大幅に制限され、個人消費は大きく落ち込みました。緊急事態宣言の解除以降、経済活動は徐々に再開の動きが見られたものの、感染症の再拡大や長期化等の懸念材料もあり、景気の先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

海外経済におきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に歯止めがかからず、渡航制限や外出抑制など経済活動の制限が維持・強化される影響を受け、先行き不透明な状態が継続しております。

外食産業におきましては、同感染症の拡大防止に向けた休業あるいは営業時間短縮の影響や外出自粛による来店客数の減少等に加え、大手企業をはじめとした在宅勤務の拡大等により、特に都市部においては、接待や会食の減少も加わり、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「新しい生活様式」に対応すべく、お客様、取引先、従業員の安全を第一に考え、従来よりも一段上げた安心安全対策についての新たなガイドラインを設けて店舗での営業を行っております。

営業施策としては、在宅勤務等の増加によるテイクアウトやデリバリーの需要に応えるべく、新たな販売チャネルの導入に加え、既存の業態やメニューだけでなく、新たな業態やメニューの開発にも取り組んでおります。また、政府主導の「Go To トラベル」や「Go To Eat」のキャンペーンへも積極的に参画し、来店客数や売上高の確保を図ってまいりました。加えて、ハードロックカフェなどでは、オンラインショップでの商品販売も開始いたしました。

また、早期の売上回復が見込めない状況下において、損失を最小限に留めるべく、出店計画や設備投資の見直し及び営業継続に支障がない経費の削減を行い収益力の改善に努めております。資金面においては、売上低迷が長期化するリスクに備え、手許資金を確保するため、家賃やロイヤリティの減免交渉、人件費の削減、銀行からの借入等を実行しております。

新規出店につきましては、国内におけるフランチャイズ展開として「カプリチョーザ」を1店舗出店いたしました。

以上の結果により、財政状態、経営成績及びセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 財政状態

##### a. 資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は9,113百万円となり、前連結会計年度末より3,865百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が3,784百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は6,708百万円となり、前連結会計年度末より929百万円減少いたしました。これは、有形固定資産が766百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は15,822百万円となり、前連結会計年度末より2,936百万円増加いたしました。

##### b. 負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は8,967百万円となり、前連結会計年度末より4,025百万円増加いたしました。これは、短期借入金が2,815百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は6,108百万円となり、前連結会計年度末より902百万円増加いたしました。これは、長期借入金が1,142百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は15,075百万円となり、前連結会計年度末より4,927百万円増加いたしました。

##### c. 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は747百万円となり、前連結会計年度末より1,991百万円減少いたしました。これは、利益剰余金が1,991百万円減少したこと等によるものであります。

#### 経営成績

当第3四半期連結累計期間における売上高は12,187百万円（前年同期比47.6%減）、営業損失は947百万円（前年同期は営業利益569百万円）、経常損失は1,049百万円（前年同期は経常利益511百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,991百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益124百万円）となりました。

#### セグメントごとの経営成績

##### a. 日本

国内では、売上高は9,761百万円（前年同期比39.1%減）、営業損失は107百万円（前年同期は営業利益788百万円）となりました。

##### b. 北米

北米では、売上高は1,851百万円（前年同期比68.9%減）、営業損失は478百万円（前年同期は営業利益199百万円）となりました。

##### c. ミクロネシア

ミクロネシアでは、売上高は526百万円（前年同期比51.4%減）、営業損失は22百万円（前年同期は営業利益53百万円）となりました。

##### d. 欧州

欧州では、営業損失は13百万円（前年同期は営業損失45百万円）となりました。

##### e. アジア

アジアでは、売上高は61百万円（前年同期比75.6%減）、営業損失は21百万円（前年同期は営業利益14百万円）となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

なお、2020年10月14日に売買契約を締結していた当社の所有する固定資産の引渡しが、2021年2月5日に完了いたしました。

詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,127,680
計	22,127,680

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,331,920	6,331,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,331,920	6,331,920	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	6,331,920	-	585,558	-	588,655

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,329,100	63,291	-
単元未満株式	普通株式 2,220	-	-
発行済株式総数	6,331,920	-	-
総株主の議決権	-	63,291	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社W D I	東京都港区六本木五丁目5番1号	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,153,303	6,937,945
売掛金	512,311	675,451
たな卸資産	814,976	685,102
預け金	338,616	487,272
その他	432,572	331,473
貸倒引当金	3,247	3,319
流動資産合計	5,248,533	9,113,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,896,724	8,473,198
減価償却累計額	5,037,745	5,111,389
建物及び構築物(純額)	3,858,979	3,361,808
工具、器具及び備品	3,325,376	3,119,474
減価償却累計額	2,520,941	2,557,564
工具、器具及び備品(純額)	804,434	561,910
土地	232,941	140,039
建設仮勘定	53,605	125,912
その他	42,083	40,591
減価償却累計額	25,257	30,207
その他(純額)	16,826	10,384
有形固定資産合計	4,966,786	4,200,055
無形固定資産		
その他	228,748	238,601
無形固定資産合計	228,748	238,601
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,696,513	1,660,328
繰延税金資産	335,375	292,016
その他	411,085	318,185
貸倒引当金	321	232
投資その他の資産合計	2,442,652	2,270,297
固定資産合計	7,638,188	6,708,953
資産合計	12,886,721	15,822,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	580,261	511,330
1年内返済予定の長期借入金	2,308,500	3,029,240
短期借入金	-	2,815,000
未払金	754,445	836,720
未払費用	481,389	471,891
未払法人税等	128,617	87,574
賞与引当金	290,394	137,201
販売促進引当金	23,400	28,300
資産除去債務	44,900	119,927
その他	330,050	930,337
流動負債合計	4,941,959	8,967,524
固定負債		
長期借入金	4,499,500	5,641,877
繰延税金負債	14,255	-
退職給付に係る負債	27,932	25,477
その他	664,466	440,896
固定負債合計	5,206,154	6,108,251
負債合計	10,148,114	15,075,776
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	585,558	585,558
資本剰余金	588,655	588,655
利益剰余金	893,571	1,097,772
自己株式	641	641
株主資本合計	2,067,144	75,799
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	158,815	193,596
その他の包括利益累計額合計	158,815	193,596
非支配株主持分	830,278	864,901
純資産合計	2,738,607	747,103
負債純資産合計	12,886,721	15,822,880

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	23,255,175	12,187,291
売上原価	6,423,573	3,284,495
売上総利益	16,831,602	8,902,795
販売費及び一般管理費	16,261,978	9,849,798
営業利益又は営業損失( )	569,624	947,002
営業外収益		
受取利息	3,593	2,163
受取保険金	3,679	64,289
その他	12,308	32,762
営業外収益合計	19,580	99,215
営業外費用		
支払利息	37,657	49,240
為替差損	21,801	87,109
持分法による投資損失	5,912	33,709
その他	12,656	31,749
営業外費用合計	78,028	201,808
経常利益又は経常損失( )	511,175	1,049,595
特別利益		
固定資産売却益	3,361	1,154
資産除去債務戻入益	37,633	23,565
立退料収入	60,000	-
助成金収入	-	1,129,603
受取補償金	21,030	-
特別利益合計	122,024	154,322
特別損失		
固定資産除却損	4,494	3,506
固定資産売却損	-	47
減損損失	-	285,025
店舗閉鎖損失	644	110,252
臨時休業による損失	-	2,495,212
その他	2,669	-
特別損失合計	7,808	894,043
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	625,392	1,789,316
法人税等	227,023	128,302
四半期純利益又は四半期純損失( )	398,368	1,917,619
非支配株主に帰属する四半期純利益	273,430	73,724
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	124,938	1,991,344

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	398,368	1,917,619
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	58,545	42,898
その他の包括利益合計	58,545	42,898
四半期包括利益	339,823	1,960,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76,061	2,026,126
非支配株主に係る四半期包括利益	263,761	65,608

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による当社グループへの影響は、2021年3月までは外出自粛の影響が一定程度継続するものと仮定しておりました。しかし、国外との往來の規制・自粛は、より長期化することが想定され、従来から顧客に占める外国人旅行者の割合が多かった一部の店舗については、2021年6月までは外国人旅行者減少の影響が一定程度継続するものと仮定に変更しております。当第3四半期連結累計期間における会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損)については、この仮定を加味した予測数値により実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、収束に更に時間を要する場合には当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
商品	231,967千円	216,494千円
原材料及び貯蔵品	583,008	468,607
計	814,976	685,102

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

2 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府及び各自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。

これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	655,926千円	577,536千円

(株主資本等関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,969	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、海外進出40周年の記念配当3円が含まれております。

2 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	15,972,854	5,948,881	1,082,475	-	250,963	23,255,175
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,145	11,250	-	-	-	69,395
計	16,030,999	5,960,131	1,082,475	-	250,963	23,324,570
セグメント利益 又は損失( )	788,209	199,580	53,268	45,990	14,974	1,010,043

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,010,043
全社費用(注)	440,918
その他の調整額	499
四半期連結損益計算書の営業利益	569,624

(注) 全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用です。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

2 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	9,759,601	1,839,861	526,522	-	61,306	12,187,291
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,665	11,250	-	-	-	12,915
計	9,761,267	1,851,111	526,522	-	61,306	12,200,207
セグメント利益 又は損失( )	107,131	478,045	22,593	13,105	21,582	642,459

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	642,459
全社費用(注)	304,798
その他の調整額	255
四半期連結損益計算書の 営業損失( )	947,002

(注) 全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用です。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントにおいて、閉鎖に伴う資産の除却が見込まれる店舗が存在したため、また保有資産の売却の意思決定をしたことに伴い、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において285,025千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失( )	19.73円	314.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	124,938	1,991,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	124,938	1,991,344
普通株式の期中平均株式数(株)	6,331,304	6,331,255

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

2020年10月14日に売買契約を締結していた当社の所有する固定資産の引渡しが、2021年2月5日に完了いたしました。譲渡資産に関する詳細は下記のとおりです。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため、当社が所有する以下の固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
内容：土地、建物 所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷	( 1 )	( 1 )	約6,332百万円	賃貸用不動産

1. 譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となっております。
2. 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用を控除した概算金額を記載しております。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との取り決めにより詳細につきましては公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。併せて譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議 2020年10月14日  
 契約締結日 2020年10月14日  
 物件引渡日 2021年2月5日

(5) 今後の見通し

2021年3月期決算において、当該固定資産の譲渡に伴い、約6,332百万円の特別利益を計上する見込みです。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社W D I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 浩巳	印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社W D Iの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社W D I及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1．追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、2021年3月までは、外出自粛の影響が一定程度継続するものと仮定し、従来から顧客に占める外国人旅行者の割合が多かった一部の店舗については、2021年6月までは、外国人旅行者減少の影響が一定程度継続するものと仮定している。

会社は、当第3四半期連結累計期間における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損）について、上記の仮定を加味している。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年10月14日に売買契約を締結していた固定資産の引渡し、2021年2月5日に完了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。